

令和2年6月24日

長野産業保健総合支援センターにおける 新型コロナウイルス感染症に係る専門的相談の対応について

○職場における新型コロナウイルス感染症への対応が今後も必要と見込まれる状況であり、当センターでは、安全衛生委員会、産業医、衛生管理者等の設置・選任義務のない小規模事業場等を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に係る産業保健に関する相談を随時受け付けておりますので、ご利用ください。

（原則月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
電話:026-225-8533 ファックス:026-225-8535
ホームページ:<https://www.naganos.johas.go.jp>）

○また、当センターでは、特定の日を設けて、専門スタッフである産業保健相談員による相談を受け付けておりますが、今般、職場における新型コロナウイルス感染症対策に係る相談日を増設することとし、令和2年度は以下のとおり対応いたしますので、ご利用ください。

1 三井 洋子 産業保健相談員（保健指導、カウンセリング担当）

【毎月第2または第3月曜日 午後1時30分～午後4時30分】

（令和2年7月13日、8月17日、9月14日、10月19日、11月9日、12月14日）

（令和3年1月18日、2月8日、3月8日）

2 高橋 知也 産業保健相談員（カウンセリング担当）

【原則、毎週火曜日 午前9時00分～正午12時00分】

○ご相談は、①電話、②ホームページ画面右上の「お問い合わせ」への入力、③ホームページ画面右上の「資料ダウンロード」から質問・相談票様式を印刷し、必要事項を記入してファックスを送信、により行ってください。当センターから産業保健相談員に取り次ぎます。なお、当センターでの面談による相談をご希望の場合は、事前予約が必要となりますので、あらかじめ電話等によりお申し込みください。